
第9回 日野町議会定例会会議録（第4日）

令和3年9月24日（金曜日）

議事日程

令和3年9月24日 午前10時開議

日程第1 諸般の報告

（1）議会関係の報告（議長）

日程第2 議案第65号 令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第3 議案第66号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
（町長）

日程第4 議案第67号 令和2年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第5 議案第68号 令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
（町長）

日程第6 議案第69号 令和2年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第7 議案第70号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第8 議案第71号 令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第9 議案第72号 日野町議会委員会条例の一部改正について（議員）

日程第10 議案第73号 日野町教育長の任命について（町長）

日程第11 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて（町長）

日程第12 意見書第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について（議員）

日程第13 意見書第4号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書の提出について（議員）

日程第14 議員派遣の件

日程第15 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告
(1) 議会関係の報告(議長)
- 日程第2 議案第65号 令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について(町長)
- 日程第3 議案第66号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(町長)
- 日程第4 議案第67号 令和2年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(町長)
- 日程第5 議案第68号 令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について(町長)
- 日程第6 議案第69号 令和2年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について(町長)
- 日程第7 議案第70号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(町長)
- 日程第8 議案第71号 令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について(町長)
- 日程第9 議案第72号 日野町議会委員会条例の一部改正について(議員)
- 日程第10 議案第73号 日野町教育長の任命について(町長)
- 日程第11 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて(町長)
- 日程第12 意見書第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について(議員)
- 日程第13 意見書第4号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書の提出について(議員)
- 日程第14 議員派遣の件
- 日程第15 閉会中の継続調査の申し出

出席議員(10名)

1番 中山法貴	2番 梅林敏彦
3番 山形克彦	4番 金川守仁
5番 松尾信孝	6番 中原信男
7番 安達幸博	8番 佐々木求
9番 竹永明文	10番 小谷博徳

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 伊 田 喜 浩 書記 ————— 浦 部 俊 一
書記 ————— 三 好 達 也

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埴 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
総務課長 ————— 渡 部 裕 之 住民課長兼会計管理者 — 遠 藤 律 子
企画政策課長 ————— 荒 木 憲 男 健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹
産業振興課長 ————— 角 井 学 建設水道課長 ————— 飛 田 朋 伸
教育課長 ————— 砂 流 誠 吾

午前10時00分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和3年第9回日野町議会定例会4日目を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気など新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。また、例規の確認のため、出席議員のタブレット端末機の使用を許可しています。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第65号 から 日程第8 議案第71号

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、議案第65号、令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第8、議案第71号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7議案を一括議題といたします。

一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題といたします。

各議案につきましては、決算審査特別委員会に審査を付託してありますので、委員長における審査報告を求めます。

6番、中原信男委員長。

○決算審査特別委員会委員長（中原 信男君） それでは、報告をいたします。お手元の資料を御覧ください。

決算審査報告書

1 審査事件

令和2年度日野町歳入歳出決算認定について

2 審査対象

- (1) 令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和2年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

3 委員会の開催状況

令和3年9月3日、6日、13日、14日、15日、21日、22日の7日間

4 審査結果

(1) 結果

賛成多数で認定すべきものと決定した。

(2) 理由

一般会計及び6特別会計の決算について、提出された関係書類を基に審査を実施した。審査にあたっては、担当課からの聞き取り、また、必要に応じて資料の提出も求め審査した。その結果、一般会計決算書、特別会計決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確であり、予算執行も適正に行われているものと認められた。

5 会計ごとの所見

(1) 一般会計

決算では、翌年度へ繰越すべき財源25,361,000円を除いた実質収支が、189,200,874円と黒字決算で概ね良好である。

①歳入に関する事項

調定額4,264,277,956円に対し、収入済額4,166,880,340円で収納率は97.72%で、前年度と比較してわずかではあるが上回った状況となっている。

収入未済額（未納額）は97,397,616円で、前年度と比較して9,249,497円増加しているが、未納額の中にはコロナ特例の徴収猶予額が含まれており、その内訳は、法人町民税で1,350,500円、固定資産税で14,550,000円である。その徴収猶予額を除いた収入未済額は、81,497,116円であり、前年度と比較すると6,651,003円の減となっている。

未納額の内訳を見ると、町税が29,060,520円、住宅使用料3,064,313円、住宅新築資金等貸付金52,766,533円、災害援護資金貸付金12,492,250円などとなっている。

未納額の大半を占める、住宅新築資金等貸付金、災害援護資金貸付金の未納額は前年度より減少しているものの、依然として多額である。町税では、個人町民税において、前年度より滞納者が減少し徴収率も上がっている。また、固定資産税においても、コロナ特例の徴収猶予額を除くと、滞納者数、滞納額とも減少している。

今後も町長以下職員が一丸となって、未納者個々の実態把握と新たな未納者の抑制など、細心の対策を講じながら未納額の徴収に努められたい。

②歳出に関する事項

歳出では、主に事業の執行状況、効果等について審査を実施した。

主な事業としては、特別定額給付金事業や地域応援商品券事業などのコロナ対策事業、根雨地区浸水対策事業、庁舎非常用発電機設備更新事業、日野病院組合他一部事務組合負担金、起債償還、基金積立などが挙げられる。

予算現額4,733,895,000円に対し、支出済額は3,952,318,466円、翌年度繰越額588,017,000円で、翌年度繰越額を予算現額から除いた執行率は95.33%であった。

不用額は193,559,534円と多額であり、当初予算を編成する際にあたっては、予算の査定の段階から十分精査をされたい。

また、事業実施の際には、財源の確保を図るとともに、予算執行にあたっては最小の経費で最大の効果が得られるようさらに工夫されたい。

③財産に関する事項

財産に関する調書及び定額運用基金の運用状況についても正確と認められる。

財政調整基金、公共施設等長寿命化基金をはじめとする基金総額は、2,623,165,000円と増加しており評価できる。

(2) 特別会計

①国民健康保険特別会計

決算での実質収支は、6,850,692円で、概ね良好である。

歳入の状況は、調定額353,411,817円に対し、収入済額は331,928,634円、収入未済額は21,483,183円、徴収率は93.92%となっている。国民健康保険税については、現年度未納額は大幅に減少したが、滞納分未納額はわずかだが増加しているので、徴収についてさらなる努力をされたい。

歳出の状況は、支出済額325,077,942円、不用額92,354,058円で、執行率は77.88%となっている。

②介護保険特別会計

決算での実質収支は、32,920,411円となっている。

歳入の状況は、調定額660,195,145円に対し、収入済額も同額で、収納率は100%で評価できる。

歳出の状況は、支出済額627,274,734円、不用額86,925,266円で、執行率は87.83%となっている。今後もしいきいき百歳体操など介護予防の取り組みを推進するとともに給付費の抑制を図られたい。

③後期高齢者医療保険特別会計

決算での実質収支は、210,900円で、概ね良好である。

歳入の状況は、調定額53,650,844円に対し、収入済額も同額で、収納率は100%

0%で評価できる。

歳出の状況は、支出済額53,439,944円、不用額3,137,056円で、執行率は94.46%となっており、概ね良好である。引き続き適正な事務処理に努められたい。

④簡易水道特別会計

決算の状況は、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支は0円である。

歳入の状況は、調定額77,396,651円、収入済額77,004,831円、収納率99.49%となっており、概ね良好である。収入未済額は391,820円と昨年より増加しており徴収に努められたい。

歳出の状況は、支出済額77,004,831円、翌年度繰越額39,867,000円、不用額1,821,169円で、繰越額を除いた執行率は97.69%となっており、予算執行は概ね良好である。

今後も町民生活の向上を図るため、適正な維持管理に努められたい。

⑤公共下水道事業特別会計

決算の状況は、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支は0円である。

歳入の状況は、調定額236,465,651円、収入済額236,337,461円、収納率99.95%の状況であり、概ね良好である。収入未済額は、128,190円、新規滞納者が2件発生しており、徴収に努められたい。

歳出の状況は、支出済額236,337,461円、翌年度繰越額10,239,000円、不用額11,103,539円で、繰越額を除いた執行率は95.51%となっており、予算執行は概ね良好である。

今後も町民生活の向上を図るため、加入促進と適正な維持管理に努められたい。

⑥農業集落排水事業特別会計

決算の状況は、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支は0円である。

歳入の状況は、調定額38,999,286円、収入済額38,940,006円、収納率99.85%の状況であり、概ね良好である。収入未済額は59,280円と昨年度より若干ではあるが増加しており、徴収に努められたい。

歳出の状況は、支出済額38,940,006円、不用額418,994円で、執行率は98.94%となっており、予算執行は概ね良好である。

今後も町民生活の向上を図るため、適正な維持管理に努められたい。

6 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による財政健全化判断比率に

ついて

4指標の内、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、いずれの会計も実質収支が黒字となっているため問題はなく、将来負担比率は、基金の積み立ての増加などにより、マイナス数値となっており問題はない。

実質公債費比率についても、早期健全化基準の25.0%を下回る6.0%であり、年々健全化に推移している。

しかし、地方交付税に依存している本町は、国内情勢により大きく左右されるため、より一層の創意工夫と危機感をもって予算執行にあたられたい。

本委員会において、上記のとおり決定したので報告します。

令和3年9月24日

決算審査特別委員会

委員長 中原 信 男

日野町議会議長 小 谷 博 徳 様

以上であります。

○議長（小谷 博徳君） 報告が終わりましたので、これより委員会報告に対する質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、討論、採決を行います。この討論、採決は、議案番号順に行います。

日程第2、議案第65号、令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

最初に、委員会報告に反対の討論を行います。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私は、この一般会計に反対の立場で討論をいたします。

報告があったように、住宅新築資金の貸付金5,276万、また、災害援護資金の貸付け、これが1,249万、こうしたものが未納となっております。特に住宅新築資金については、銀行への返済が済んでいるのにこういう滞りがあるわけで、これは非常に財政に大きな影響を与えております。つまり、住民の生活に関わることに使える財源が、これだけ使えていないということにもなるわけです。

それから、一言最後に申し上げたいのは、私はずっとこの四半世紀、議員になってからこの不

認定の討論をしてまいりました。一定の前進があったのは事実であります。例えば固定資産税の同和減免などは典型的な例ですが、そういうのはなくなりましたけれども、まだまだ大きな問題がここに山積しとるわけです。これは、この小さな日野町の中では非常に大きな傷です。これを正さないと、やっぱり本当に誰もが望む町政はできないと私は考えております。したがって、今回の、ほかの会計では随分頑張っておられることは分かっておりますが、介護保険とか国保の会計などは頑張っておられるのはよく分かってるんですが、この問題だけは見過ごすことができない。一日も早く同和行政を正し、年間2,000万近く支出しているものをなくしていくという決断をしないと、このまま推移することは、この日野町にとって非常に大きな傷だということをお願いして、不認定の討論といたします。

○議長（小谷 博徳君） 次に、委員会報告に賛成の討論を行います。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 私は、決算審査報告について賛成の立場で討論をいたします。

令和2年度においては、新型コロナウイルスの感染が全国に広がる中、その対応に追われながらも、住民サービスの向上のため様々な事業が実施されております。中でも、コロナ対策として特別定額給付金事業や地域応援商品券事業などが遅滞なく効果的に行われ、また、根雨地区浸水対策事業や庁舎非常用発電機設備更新事業など、安心安全なまちづくりがさらに推進されたところ。財政面についても、実質公債費比率が単年度で5.95%、3か年平均で6.0%と、財政の健全化はより一層進んでいます。また、同和関係の事業に関しては、平成28年12月に施行された部落差別解消推進法、この法律の趣旨に沿いながら、本町では部落差別の解消に向けて取り組んでいると認識しております。

以上の観点から、決算審査特別委員会の審査報告のとおり、令和2年度決算の認定について、賛成の討論といたします。

○議長（小谷 博徳君） 以上で討論を終わります。

これより、日程第2、議案第65号、令和2年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第65号は、認定されました。

次に、日程第3、議案第66号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に

についての討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第66号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第66号は、認定されました。

次に、日程第4、議案第67号、令和2年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第67号、令和2年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第67号は、認定されました。

次に、日程第5、議案第68号、令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第68号、令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第68号は、認定されました。

次に、日程第6、議案第69号、令和2年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定につい

での討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第69号、令和2年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第69号は、認定されました。

次に、日程第7、議案第70号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第70号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第70号は、認定されました。

次に、日程第8、議案第71号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第71号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第71号は、認定されました。

日程第9 議案第72号

○議長（小谷 博徳君） 日程第9、議案第72号、日野町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 議案第72号、日野町議会委員会条例の一部改正について。

日野町議会委員会条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和3年9月24日提出。提出者、日野町議会議員、竹永明文。賛成者、日野町議会議員、安達幸博。賛成者、日野町議会議員、中原信男。賛成者、日野町議会議員、松尾信孝。賛成者、日野町議会議員、金川守仁。

これは、日野町議会委員会条例第12条及び第13号の一部を改正するものです。今回の改正は、重大な感染症まん延防止の観点から、また、大規模な災害等の発生により委員会の招集場所への招集が困難とされる事情がある場合に、映像と音声の送受信により相手の状況を相互に認識しながら通話することができる方法、いわゆるオンラインによる委員会を可能とするために必要な事項を定めるものです。詳細については新旧対照表を御覧ください。

○議長（小谷 博徳君） 竹永議員、ちょっと1か所訂正していただきたいと思います。

1行目の第12条及び第13条の条を号というふうに、号と言われましたので、条に訂正していただきたいと思います。

○議員（9番 竹永 明文君） すみません、先ほど説明で、委員会条例第12条及び13条を13号と今発言しましたので、13条に訂正させていただきます。

○議長（小谷 博徳君） 13条に訂正がありました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第9、議案第72号、日野町議会委員会条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第73号

○議長（小谷 博徳君） 日程第10、議案第73号、日野町教育長の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第73号、日野町教育長の任命について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと存じます。

現在、日野町教育長の職が空席となっているため、新たに生田求氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

生田求氏は、住所、日野町福長866番地、昭和33年7月18日生まれの63歳になられる方です。主な経歴は、昭和57年3月、明治学院大学卒業後、同年4月、日南町立日南中学校に奉職され、以降、日南町立石見西小学校、米子市立義方小学校、溝口町立溝口小学校、江府町立明倫小学校、平成16年4月から4年間、日野町立根雨小学校、その後は伯耆町立溝口小学校を歴任され、平成24年4月からは伯耆町立岸本小学校の教頭、平成27年4月から平成31年3月までの4年間は根雨小学校の教頭として要職を全うされ、定年退職まで36年もの間、教員として奉職されました。そして、退職後の平成31年4月からは、本町の文化センターの所長兼図書館長として事業の推進管理に尽力いただいているところでございます。

教職在職中は、同和教育主任、生徒指導主任、保健体育主事、教務主任などを歴任し、様々な背景や課題を持った子供たち、そして、その家庭にもしっかりと寄り添った教育活動に努めてこられました。社会科が専門で、授業づくりや教材開発など、よりよい授業づくりを目指し研究を重ね、地域の伝説や歴史を掘り下げ、現在と過去をつなぎ、地元への愛着、誇りを感じられる授業を心がけ展開されたと聞いております。平成24年度以降は教頭として学校全体を俯瞰し、一人一人の教職員に気を配った的確な指示やアドバイスをを行い、常にしっかりと考えた上での行動に、児童、保護者、地域住民及び教職員からの信頼が厚かったと聞いております。また、現在の図書館勤務は本人にとって社会教育、図書館教育のイメージを一新するもので、集いの場として

の図書館など、これまで養われてきた日野町図書館の姿を内側から目の当たりにし、多くの発見があったと語っており、業務の傍ら、ボランティアの方々とともに保育所や学校での読み聞かせにも精力的に取り組んでいただいているところでございます。

来期の教育長には、まず第一に、令和5年度開校を目指す義務教育学校へのかじ取りという重要な責務を果たしていただきたいと思っております。重ねて、生田氏なら教育現場に精通してこられた実績から、教職員、保護者、児童、多角的な目線での判断が可能で、さらに社会教育への造詣が深まったことで、職員はもとより町民の皆様と一緒に歩むことができる教育長として適任であると考えます。

任期は、令和3年9月27日から令和6年9月26日までの3年間です。ぜひ議会の同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第10、議案第73号、日野町教育長の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、4番、金川守仁議員、5番、松尾信孝議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付させます。

念のために申し上げます。本件に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載願います。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から議席順に順次投票をしてください。

1 番、中山法貴議員。2 番、梅林敏彦議員。3 番、山形克彦議員。4 番、金川守仁議員。5 番、松尾信孝議員。6 番、中原信男議員。7 番、安達幸博議員。8 番、佐々木求議員。9 番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

4 番、金川守仁議員、5 番、松尾信孝議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 7 票、無効投票 2 票、白票です。

有効投票のうち、賛成 7 票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 7 3 号は、本件に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場閉鎖〕

日程第 1 1 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて

○議長（小谷 博徳君） 日程第 1 1、人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました文書のとおり、町長から人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求められたものであります。

町長からの説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） 人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

現在、人権擁護委員である山川洋介氏の任期が今年12月31日に満了いたしますが、引き続き同氏を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

別紙で添付しております推薦理由書を御覧ください。平成31年1月1日よりお務めいただいております山川氏は、長年、民生委員や行政書士として地域住民の相談に応じるなど、プライバシーに関わる経験も豊富で、人権に関する知識に優れ、また、交通安全指導員としての児童生徒など交通弱者に対する関わりやよろず相談の開催を通じ、住民から信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考え、推薦するものでございます。

なお、任期は令和4年1月1日から令和6年12月31日までの3年間でございます。御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） ただいま町長より提案説明がありましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、被推薦人を人権擁護委員として適任と認める意見についての採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、6番、中原信男議員、7番、安達幸博議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。被推薦人を適任と認めることに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツを記載願います。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から議席順に順次投票をしてください。

1 番、中山法貴議員。2 番、梅林敏彦議員。3 番、山形克彦議員。4 番、金川守仁議員。5 番、松尾信孝議員。6 番、中原信男議員。7 番、安達幸博議員。8 番、佐々木求議員。9 番、竹永明文議員。

投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

6 番、中原信男議員、7 番、安達幸博議員は開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 9 票。

有効投票のうち、賛成 9 票、反対ゼロ票。

以上のおり賛成が多数であります。よって、推薦人を適任と認めることに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場閉鎖〕

日程第 1 2 意見書第 3 号

○議長（小谷 博徳君） 日程第 1 2、意見書第 3 号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

9 番、竹永明文議員。

○議員（9 番 竹永 明文君）

意見書第3号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の
充実を求める意見書の提出について

別紙のとおり、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求めるための意見書を提出する。

令和3年9月24日提出

提出者 日野町議会議員 竹 永 明 文
賛成者 日野町議会議員 安 達 幸 博
賛成者 日野町議会議員 中 原 信 男
賛成者 日野町議会議員 松 尾 信 孝
賛成者 日野町議会議員 金 川 守 仁

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の
充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする事。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月24日

鳥取県日野町議会

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、意見書第3号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、意見書第3号は、提案のとおり提出することに決定をいたしました。

日程第13 意見書第4号

○議長（小谷 博徳君） 日程第13、意見書第4号、新型コロナ禍による米危機の改善を求める

意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君）

意見書第4号

新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書の提出について
別紙のとおり、新型コロナ禍による米危機の改善を求めるための意見書を提出する。

令和3年9月24日提出

提出者 日野町議会議員 松尾 信孝
賛成者 日野町議会議員 安達 幸博
賛成者 日野町議会議員 中原 信男
賛成者 日野町議会議員 山形 克彦
賛成者 日野町議会議員 梅林 敏彦

提出先 内閣総理大臣、農林水産大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、外務大臣

新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書

コロナ禍における米の需要「消失」は2019年産米の過大な在庫を生み、2020年産米の市場価格は暴落し、感染者拡大と自粛要請、さらに累次の緊急事態宣言の発令により、需要減少に歯止めがかからず、2020年産米の販売不振と米価下落は底なしの状態になっています。

今年の10月末には、古米在庫が60万トンにも及ぶと試算され、36万トンの減産が実行されたとしても、効果自体が消散しかねない水準です。このままでは2021年産米の大暴落はもとより、来年の6月末在庫が250万トン規模となり、2年連続の米価下落にとどまらず2022年産米価格も上昇することはかなわず、3年連続の米価暴落となれば、大規模経営でも米づくりから撤退することにつながりかねません。

コロナにより消滅した需要減少分は、国が責任を持って「過剰在庫」を市場隔離すべきであって、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されません。政府による特別な隔離対策が絶対に必要です。

コロナ禍の中、各地で取り組まれているフードバンクには食料などを求めて多くの方が参加されてきます。かつていない危機的事態のなかで、苦しむ国民と農家への支援のために、従来の政

策的枠組みにとらわれない対策が緊急に求められます。

以上の趣旨により、地方自治法第99条の規定に基づき、次の通り意見書を提出する。

- 1 コロナ禍で生まれた市場に滞留する在庫を政府が買い取るなどして市場から隔離し、需給環境を改善するとともに米価下落に歯止めを掛けること。
- 2 コロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食糧支援制度を欧米並みに創設し、政府が支援すること。
- 3 国内消費に必要なない外国産米（ミニマムアクセス米 現在77万トン）は、国産米の需給状況に応じて輸入数量抑制を直ちに実行すること。

令和3年9月24日

鳥取県日野町議会

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、意見書第4号、新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、意見書第4号は、提案のとおり提出することに決定をいたしました。

日程第14 議員派遣の件

○議長（小谷 博徳君） 日程第14、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、お手元に配付しております文書のとおりであります。

議員派遣の件について、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定いたしました。

日程第 15 閉会中の継続調査の申し出

○議長（小谷 博徳君） 日程第 15、閉会中の継続調査の申し出を行います。

最初に、総務経済常任委員会。

5 番、松尾信孝議員。

○総務経済常任委員会委員長（松尾 信孝君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、調査中の事件であります地域の活性化及びまちづくりについて、閉会中も継続する必要があると認めるので、会議規則第 75 条の規定により申し出ます。令和 3 年 9 月 24 日。

総務経済常任委員会委員長、松尾信孝。

○議長（小谷 博徳君） 次に、教育民生常任委員会。

4 番、金川守仁議員。

○教育民生常任委員会委員長（金川 守仁君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、学校教育環境の整備、充実並び医療・福祉のまちづくりについて、閉会中も調査の継続をする必要があると認められるので、会議規則第 75 条の規定により申し出ます。令和 3 年 9 月 24 日。教育民生常任委員会、金川守仁。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会広報常任委員会。

2 番、梅林敏彦議員。

○議会広報常任委員会委員長（梅林 敏彦君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、調査中の事件であります議会だよりの編集・発行、広聴について、閉会中も継続する必要があると認めるので、会議規則第 75 条の規定により申し出ます。令和 3 年 9 月 24 日。

議会広報常任委員会委員長、梅林敏彦。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会運営委員会。

9 番、竹永明文議員。

○議会運営委員会委員長（竹永 明文君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、次の議会の会期など議会運営に関する事項及び議会の活性化について、閉会中も継続する必要があると認めるので、会議規則第 75 条の規定により申し出ます。令和 3 年 9 月 24 日。議会運営委員会委員長、竹永明文。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。ただいま申出のありました事件について、それぞれ閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

○議長（小谷 博徳君） 以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。令和3年第9回日野町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午前11時28分閉会
